

# かすみがうら市移住促進住宅取得支援事業

～かすみがうらへリビングシフト!～

## 目的

コロナ禍において、テレワークや分散勤務等により地方移住ニーズの高まりが期待される中で、当市においても好機と捉え、市外からの移住者を促進し、人口減少に歯止めをかけることを推進するために、個人が居住を目的として、市外から移住し、住宅の建築、購入を行う場合、住宅取得費用の一部を助成する。

## 助成制度概要

対象者	以下の全てに該当する者 1. 令和3年4月1日から令和4年3月31日までに、かすみがうら市外から市内に転入した者。 2. かすみがうら市に住宅を建築または購入し、その住宅に転入の日から5年以上定住を誓約すること。 3. 購入した住宅の所有者で、転入時に20歳以上55歳未満あること。 4. 購入した住宅に住む人全員が市税等を未納していないこと。 5. 購入した住宅に住む人全員がかすみがうら市暴力団排除条例第2条第1号又は同条第3号に規定する暴力団員等でないこと。 6. 転入の日の直前1年以内にかすみがうら市に住所を有したことが無いこと。
申請期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日まで
対象住宅	玄関、台所、便所、浴室を有する床面積が65平方メートル以上の住宅
助成金額	1. 新築住宅の建築・購入 20万円（※未使用の建売住宅は新築住宅と見なす。） 2. 中古住宅の購入 15万円（※賃貸でない分譲マンション含む。） 3. 若年世帯加算 所有者及びその配偶者の双方若しくは一方が40歳未満の場合 10万円 4. 子ども加算 所有者に18歳未満の子どもがいる場合 子ども1人につき10万円 5. 長期優良住宅加算 長期優良住宅での新築の場合は20万円を加算 6. 居住誘導地域加算 居住誘導区域での住宅の新築、購入の場合は20万円を加算  (例) 東京から35歳の夫婦（子ども5歳と8歳の二人）が市内に新築を購入 20万円+10万円+20万円=50万円
申請書類	1. 助成金交付申請書 2. 申請者世帯全員の住民票の写し 3. 申請者の市税に未納がない証明書 4. 住宅の各階平面図（間取図） 5. 住宅の工事請負契約書または売買契約書の写し 6. 物件の引渡し書 ほか

## 予算額

27,790,000円（①+②+③+④）

<積算根拠>

①新築（R元年度市外転入による新築購入件数（※1））（25件+10件）×（助成金額）500,000円（※2）×（申請割合見込）120%=21,000,000円

②中古（中古物件掲載件数（※3））31件×（助成金額）450,000円×（申請割合見込）20%=2,790,000円

③長期優良住宅加算 20万円×10件=2,000,000円

④居住誘導区域加算 20万円×10件=2,000,000円

（※1）都市整備課より

（※2）35歳の夫婦で18歳未満の子ども二人が市内に新築購入を想定

（※3）大手不動産住宅情報サイト数値